

クラウド技術等を活用したシームレスな学習・教育環境構築 近畿情報通信講座「ICT教育推進セミナー」の開催

近畿総合通信局は、6月29日、大阪歴史博物館において「ICT教育推進セミナー」を開催いたしました。このセミナーでは、教育分野におけるICTの利活用を推進する総務省ならびに文部科学省が、昨年度からクラウド技術等を活用した低コストでシームレスな学習・教育環境構築のための実証研究※を進めていること、および、本年5月14日に政府の教育再生実行会議よりなされた第7次提言において、「ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成」が掲げられ、教育の情報化とともに児童生徒の学びが大きく変わろうとしていることを踏まえ、開催するものです。

※総務省と文部科学省は連携して「先導的教育システム実証事業」及び「先導的な教育体制構築事業」を3地域（福島県新地町、東京都荒川区、佐賀県武雄市）12校で行っています。各地域ではそれぞれ異なった課題を持ち「クラウドを活用した新しい学び」のあり方を検証しています。

最初に当局の奥局長より挨拶があり、そのあと6名の方によるご講演とパネルディスカッションが行われました。

- 広島市立大学大学院情報科学研究科教授
／附属図書館長 前田 香織 氏
- 総務省 情報流通行政局 情報通信利用促進課
課長補佐 柳迫 泰宏
- 文部科学省 生涯学習政策局 情報教育課
課長補佐 降旗 友宏 氏
- 一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）
テクニカルアドバイザー 富士通株式会社 小中高
ビジネス推進部エキスパート 奥田 聡 氏
- 大阪市教育センター 教育振興担当
首席指導主事 玄藤 一則 氏
- 和歌山市立東中学校 教頭／Microsoft Expert
Educator Education Leader 角田 佳隆 氏



パネルディスカッションの様子

総務省としては、ICTを教育に活用することで、生徒の学習意欲の向上、学習に対する理解を深めて学習の効果を高めるということだけではなく、生徒一人一人の学習の理解度に応じた教育環境など、これからの教育の質の大幅な向上が期待されていると考えています。

こうした教育におけるICT活用の重要性というものを踏まえ、総務省では文部科学省と連携して、平成22年度から25年度にかけて「フューチャースクール推進事業」という、全国の小中学校、特別学校の中からモデル校を選定して実際の教育現場におけるICT活用の実証といった取り組みを進めているところです。

これらの成果については、全国の教育関係者の方々に広くご活用いただけるように、学校・教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信面でのガイドラインという形でとりまとめて広く公表しています。

- ・「教育ICTの新しいスタイル クラウド導入ガイドブック2015」の公表
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu05_02000065.html
- ・「先導的教育システム実証事業評価委員会」の開催状況
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/sendou.html
- ・総務省「先導的教育システム実証事業」及び文部科学省「先導的な教育体制構築事業」に係る提案公募の結果
http://www.soumu.go.jp/main_content/000316516.pdf
- ・文部科学省「教育の情報化」ホームページ
<http://jouhouka.mext.go.jp>

個人情報保護の取り組みとサイバーセキュリティの現状を紹介 電気通信事業者セミナー開催

近畿総合通信局は、個人情報保護の取組みや課題、業界の動向等に関して、電気通信事業者及び関連企業の危機意識の醸成を図る事を目的として6月19日に大阪市内で「電気通信事業者セミナー」を開催しました。



「電気通信事業者の個人情報保護取組み状況」
(一財)日本データ通信協会
電気通信個人情報保護推進センター
所長 小堤 康史 氏



「電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン改正および個人情報保護法の法改正の概要について」
(一財)日本データ通信協会
電気通信個人情報保護推進センター
諮問委員 桑子 博行 氏



「サイバーセキュリティと重要インフラ防護に関する現状と2020年に向けた取組状況について」
内閣サイバーセキュリティセンター
重要インフラグループ
参事官補佐 梅城 崇師 氏

電気通信事業者の相談件数は減少傾向にあり、また事故等についても減ってきている状況にある、これは個人情報の保護についての取り組みが確実に進んできている事であると説明されました。

また、電気通信個人情報保護推進センターの業務概要についても話されました。

個人情報保護法の改正のポイントについて説明がありました。

2016年は、個人情報保護委員会が設置され、委員会規則・ガイドラインの策定がされることから、電気通信事業者としても適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保することが大切であると話されました。

先日、発生した年金機構を標的としたサイバー攻撃など、重要機関に対するサイバー攻撃の現状について、話されました。

サイバー攻撃に関しては、担当者だけでなく、経営層の理解不足などの問題点があるということです。

2020年のオリンピックに向けての対策についても説明されました。

微弱無線設備



ご存じですか？微弱無線適合マーク
(微弱無線設備登録制度)

平成27年6月1日より、全国自動車用品工業会(JAAMA)が、自主的な取組として「微弱無線設備登録制度」をスタートしました。

この登録制度では、JAAMAが指定した試験機関による公正な試験が行われ、微弱無線設備の技術基準に適合している場合には、「微弱無線適合マーク(ELPマーク)」が表示されることになっています。

<http://www.tele.soumu.go.jp/jj/ref/material/rule/>



編集・発行

近畿総合通信局
総務部総務課
企画広報室

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館

TEL: 06(6942)8508

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>